

転入誓約書(こども園)

八重瀬町長 殿

八重瀬町へ転入予定であり、八重瀬町認定こども園(1号)の入園を希望しますので、下記誓約書を提出します。

記

1. 入園希望月の前月末までに、八重瀬町へ転入手続き(住民登録)を行います。
2. 上記1手続きを行わなかった場合には、入園が内定又は決定していても当該内定や決定が取り消され、入園を辞退することに意義はありません。
3. 内定又は決定しなかった場合で、上記1の手続きを行わなかったときは、申込を取り下げたものとみなす。

令和 年 月 日

保護者氏名

現住所地

申込児童名

転入予定住所 八重瀬町字

転入予定日 令和 年 月 日

入園希望日 令和 年 月 日
